

警報発令時における園児の登園について

令和6年4月

1. 午前7時現在、「伊丹市」に暴風警報 大雨警報 洪水警報 大雪警報のいずれかが発令されている場合

- ① 午前9時までに警報が解除された → 登園（状況を見て、安全第一で）
- ② 午前9時までに警報が解除されていない → 臨時休園
- ③ 登園後に発令された → 幼稚園から Google 配信 → 個人でお迎え

2. 「伊丹市」にいずれかの特別警報が発令されている場合

- ① 午前7時現在、発令されている → 臨時休園
- ② 午前9時までに特別警報が解除された → 臨時休園
- ③ 登園後に発令された → 幼稚園から Google 配信 → 個人でお迎え

3. 「伊丹市」に地震が発生した場合

- ① 在宅時 震度5弱以上 → 臨時休園
- ② 登園後 震度5弱以上 → 個人でお迎え（配信を待たずに）
- ③ 在宅時 震度5以下 → 登園（状況を見て、安全第一で）
- ④ 登園後 震度5以下 → 臨時休園の場合は Google 配信 → 個人でお迎え
→ 降園希望の場合は個人でお迎え